

平成27年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	11. 特別支援教育推進事業
項	1. 教育総務費	中事業	
目	3. 教育研究指導費	担当所属	教育センター

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	第3章	「心豊かな人づくり、まちづくり」～教育の充実、 スポーツ活動の推進～	5年間計画額	365,678
臨時	単独	計画	0	0	73,507		基本施策7	心の教育が充実したまちにします	平成23年度	68,219
									平成24年度	71,366
									平成25年度	75,433
							施策2	ひとりひとりのニーズにあった教育を推進します	平成26年度	75,330
								平成27年度	75,330	

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		
本年度当初査定額		75,296

財源内訳								一般財源
本年度当初要求額								0
本年度当初査定額								75,296

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ・教育支援委員会を開催します。 ・特別支援教育支援員を配置します。</p>	<p>(事業の目的) ・教育支援委員会において、障がいのある幼児・児童・生徒の適切な就学指導及び就学後の支援等に関する審議を行います。 ・特別な支援が必要な幼児・児童・生徒への支援(安全確保及び学習・生活指導の支援)を行うことで、主体的な学習の実現を図ります。</p>	<p>(事業の効果) ・教育支援委員会において、障がいのある幼児・児童・生徒について、医師等から専門的な意見を聴取することにより、一人一人のニーズに合った就学指導及び就学後の適切な指導を行うことができます。 ・支援が必要な幼児・児童・生徒が在籍する学校(園)に対し、特別支援教育支援員を配置することで、安全な教育活動を確保するとともに、学習・生活指導の支援ができ、よりよい学校運営ができます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ・発達障害を持つ子どもの多くが通常の学級に在籍しており、保護者から子どもの実態に応じた対応が求められています。 ・小中学校だけでなく、幼稚園からの要望もあります。 ・特別支援教育支援員の中途採用には時間を有します。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ・26年度は、38名体制で行いました。今年度はさらに特別支援教育支援員を必要とする幼児・児童・生徒数が増えていることから特別支援教育支援員の適正配置をします。</p>	<p>(見積についての特記事項) ・各学校の特別支援教育対象の幼児・児童・生徒数は益々増加傾向にあります。そのため、専門的な知識を要する特別支援教育支援員を適正配置することが必要です。 ・適正な就学指導のため、特別支援教育支援員の配置は、欠かすことのできない状況です。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	230	283	△53
04	8,816	8,740	76
07	66,100	66,091	9
09	15	15	0
11	104	105	△1
12	31	0	31

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
差引一般財源								0	75,296	0	75,296